



5月ほいくしよだより

ツツジがきれいに咲き誇り、大きなこいのぼりが青空を優雅に泳ぐ季節となりました。

4月は子ども達にとって今までとお部屋や環境が違ったり、朝の登所時にちょっぴり悲しくなったりと戸惑う姿もありましたが、今では少しずつ慣れてきて柔らかい表情や可愛い笑顔がたくさん見られるようになってきました。この子ども達の笑顔を大切に、一人ひとりの気持ちに寄り添い、安心できる場所づくりに努めながら、青空を元気に泳ぐこいのぼりのように元気に育ててほしいと願っています。

○5月のわらい…自分の思いや要求を受け止めてもらい、安心して過ごす

4月は満開の桜を見に公園に行き、蝶々を見たり砂場や広場で元気に遊びました。5月も天候の良い日には戸外に出掛け、自然に触れ合う機会をたくさん作っていきたいと思います。また「こどもの日」にはみんなで「こいのぼり」を歌ったり製作をします。どんなこいのぼりが完成するか楽しみです！

5月のよてい

- ・こどもの日
 - ・身体測定 ・誕生会
 - ・避難訓練 ・個別懇談（中旬～）
 - ・児童健康診断（27日）
- ※6月9日（月）児童歯科検診

今月のうた

こいのぼり おつかいありさん

今月のたいそう

かえるの体操



児童健康診断のお知らせ

◎日時：5月27日（火）12:00～

◎場所：第二聖和保育所

上記の日程で健康診断を行います。当日、保育所利用の方は保育士が子どもを抱っこして受診します。保育所利用でない方は指定時間にお子様と一緒にお願いします。当日ご都合の悪い方は、かかりつけ医にて受診していただき、出来るだけ早目に健診結果を提出してくださいよう、よろしくお願い致します。



虫よけ対策について

5月に入り、気温の上昇と共に今の時季から蚊に刺される機会が増えてきます。お子様の肌に触れる虫よけスプレーやジェル等につきましては、登所前に各ご家庭にてお子様に合った物を塗布していただきますようお願い致します。また、シールタイプの虫よけ剤（虫よけパッチ等）につきましても、剥がしたり、誤飲の恐れがあるため、使用は控えていただきますようご理解の程、よろしくお願い致します。

個別懇談について

5月中旬より保護者の方と保育士との個別懇談を予定しています。お子様についての共通意識を図り、より充実した保育を行っていきたくと思っています。日程につきましては、ご利用のお迎え時となりますが、詳細につきましては後日改めてご連絡させていただきます。お忙しい中ではありますが、よろしくお願い致します。

お知らせとお願い

- 2025年度の家庭内すべての保護者の方の就労証明書の提出をお願い致します。監査時には必ず必要となり、就労証明書が出ていないと保育所利用が出来なくなります。まだ提出されていない方は早急に提出していただきますようお願い致します。併せて「健康の記録」「緊急時持出表」の提出もお願い致します。
- 新年度が始まり一ヶ月が経ちました。お子様の持ち物の名前が薄くなっていることもあります。靴下、エプロン、着替えなど全ての持ち物に記名と、定期的な確認を改めてお願い致します。
- アレルギー対応の為、献立の一部が変更になる場合があります。何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。